

## (国内9例目) 兵庫県にて 高病原性鳥インフルエンザ発生!



☆農場の消毒を繰り返し実施してください!!!

ウイルス侵入を防ぐため飼養衛生管理基準を遵守しましょう!

・人・車両・物によるウイルス持込み防止対策

- ① 衛生管理区域入場時の手指消毒
- ② 衛生管理区域入場時の専用の衣服と靴の着用
- ③ 衛生管理区域入場時の車両消毒
- ④ 家きん舎ごとの手指消毒
- ⑤ 家きん舎ごとの専用靴の着用

・野鳥・野生動物の侵入防止対策

- ⑥ 金網や防鳥ネットの設置、破れ等を点検し修繕
- ⑦ ねずみおよび害虫の駆除

・適正な濃度の消毒液の使用

使用方法を確認のうえ、消毒液はよごれる前に交換しましょう!

☆死亡率の増加 (1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上)  
まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状  
があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

### 滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052